

第6章 イノベーション戦略プラン 2.0（重点施策）

重点施策の考え方

人口減少・少子高齢化は喫緊の課題であり、平成27年度に策定した第5次山ノ内町総合計画後期基本計画「イノベーション戦略プラン」においても、重点的に取り組むべき課題として捉え、積極的に事業を実施してまいりました。しかしながら、人口減少と少子高齢化、東京圏への人口一極集中は依然として進行しており、本計画の将来フレーム（人口動態）においても緊急を要する課題として挙がっています。

本計画の町の将来像「未来に羽ばたく 夢と希望のある 健康な郷土^{まち}」の実現には、急速に変化する社会情勢の動きを把握し、引き続き、イノベーション（創意工夫による新たな価値の創造）を起こしていく必要があります。

人口減少に歯止めをかけ、あらゆる世代が健康で、未来に羽ばたく子どもたちへ夢と希望のある郷土^{まち}をつなぐため、人口減少・少子高齢化対策として重点的に取り組むべき項目を抽出するとともに体系的に整理し、イノベーション戦略プランを練り直すとともに「イノベーション戦略プラン 2.0」として積極的な事業展開を図ります。

重点施策の体系

第1節

産業活性化で、
稼ぐ郷土^{まち}をつくる

1. 地域資源を活かした観光地の競争力強化
2. 農産物ブランド化による成長戦略
3. 海外市場の拡大強化
4. 企業・経営安定支援
5. 働きやすい就業環境と担い手の確保

第2節

新しい人の流れで、
住みたくなる郷土^{まち}をつくる

1. 情報発信の強化による移住・定住の推進
2. 住環境の整備による移住・定住の推進
3. 経済的支援による移住・定住の促進
4. 新しい働き方支援による移住・定住の促進
5. 関係人口*の創出・拡大

第3節

出会いから子育てまでの
サポートで、希望がかなう
郷土^{まち}をつくる

1. 出会いのサポート
2. 妊娠・出産のサポート
3. 子育てのサポート
4. 児童育成・教育のサポート

第4節

魅力的なまちづくりで、
活力あふれる郷土^{まち}をつくる

1. 安全・安心な生活圏の形成
2. 魅力的な地域圏の形成
3. 生涯学習・生涯スポーツの推進
4. 健康寿命*の延伸

第1節 産業活性化で、稼ぐ郷土をつくる

本町には、ユネスコエコパーク*に登録された豊かな自然環境や温泉資源、そこから派生する特有の伝統文化、清流に育まれた農産物など、他地域にはない魅力的な地域資源が豊富にあります。

地域特有の強みを磨き上げるとともに、独自のブランド力を強化することにより、地域産業の更なる活性化と働く場所の確保を図り、稼ぐ地域づくりを目指します。

1. 地域資源を活かした観光地の競争力強化

(1) ユネスコエコパークの特性を活かした観光地づくり

- 地域の自然や歴史などを地域の魅力として捉え、守りながら活用するエコツアーの創出を検討、支援します。
- 環境学習プログラムの拡充や対外PRなど、受入体制の充実に向けて支援します。
- 民間企業も含め各種団体と連携を図りながら、誘客につながる商品開発を検討、支援します。

(2) 国立公園を活用した観光地づくり

- 地域関係団体と連携し、廃屋対策を進め魅力的な景観形成を推進します。
- 遊歩道や登山道などの改修・修繕を進め、安全で手軽に楽しめる観光地づくりを推進します。

(3) 観光地の魅力アップ

- ニーズや志向に合わせた魅力的な参加体験型・長期滞在型観光の推進を図ります。
- 農業などの他産業とつなぐことにより、更なる観光地の魅力向上を図ります。
- 地形・気候・自然を活かした各種ツーリズムの推進を図ります。
- 既存イベントのグレードアップや、季節に合ったイベントの企画立案を行います。
- 安全・安心な観光地づくりによる様々な形態の旅行者の受入推進を図ります。
- 様々な媒体を活用した幅広い世代への情報発信の推進を図ります。

(4) おもてなしの観光地づくり

- 信州型ユニバーサルツーリズム*を推進し、地域のリーダーとなる人づくりを進めます。

2. 農産物ブランド化による成長戦略

(1) 地域特性を活かしたブランド化の推進

- トップセールスなどにより、市場へのブランドイメージの定着と販路拡大を図ります。
- 消費者ニーズに対応した市場性の高い優良品種・品目の導入を支援します。
- 「志賀高原ユネスコエコパーク*」を活かした、産地間競争に負けないストーリー性をもったブランド構築を推進します。
- 友好交流都市及び大量消費地での直接販売によるマーケティング・PRを実施し、園芸産地としてのブランドイメージ向上を図ります。

(2) 観光業との連携

- グリーンツーリズムを推進し、地域の食を活かした町のブランド力向上を推進します。

(3) 企業とのコラボレーション

- 首都圏企業とのコラボレーション*を推進し、首都圏におけるブランド力と果樹産地としての産地競争力の強化を図ります。

3. 海外市場の拡大強化

(1) 外国人観光客の受入体制整備

- 施設や看板などに多言語標記やピクトグラム*を併記し、外国人が訪れやすい観光地整備を進めます。
- 外国人観光客のニーズに対応した商品開発を支援します。
- 外国人の受け入れのための研修会や外国語教室を開催し、外国人観光客を温かく迎えるための人材育成を図ります。
- 外国人から特に需要の高い、無料 Wi-Fi*を含めた通信環境の整備促進や、キャッシュレス決済*導入を検討します。

(2) 海外向けプロモーションの強化

- ユネスコエコパーク*や国立公園の外国人認知度を活用したプロモーション強化を図ります。
- 地域の食と風土、伝統文化等の魅力を味わっていただく取り組みを強化します。
- 海外旅行会社の商談会参加や海外メディアへの露出を図り、外国人観光客へのPR活動を強化します。
- パンフレットやホームページ、プロモーションビデオなど多言語で情報発信します。

4. 起業・経営安定支援

(1) 起業支援の充実

- 起業支援の充実・空き店舗等を活用した起業家に対して、改修等に係る補助事業の拡充を図ります。
- 事業所開設等に係る補助事業を継続し、起業を支援します。

(2) 経営基盤の強化

- 金融機関等と連携し、企業の経営安定化や農業経営基盤の強化を図るため、融資制度の拡充に努めます。
- 地域特性に応じた多様な職業訓練の場の創出を図ります。

5. 働きやすい就業環境と担い手の確保

(1) 地域産業が連携した就業支援の充実

- 繁忙期と閑散期が異なる農業と観光業が連携し、通年雇用に結びつく就業支援体制の構築を検討します。

(2) 新規就農支援の充実

- 新規就農者に対して、生活・農業基盤の確保等受入体制整備を地域と行政が一体となって支援し、担い手の確保を図ります。



第2節 新しい人の流れで、住みたくなる^{まち}郷土をつくる

人口減少を食い止めるためには、転出者を減らし転入者を増やす（社会移動の転入超過）こと、特に若者の定着が不可欠と言えます。

東京圏への人口一極集中の是正に向けて、本町への人の流れをつくるため、「山ノ内町にこそ、チャンスがある」と思われるような、夢と希望を抱いて本町へ移住する動きを支援するとともに、多くの方に知っていただけるよう情報提供を強化します。

さらに、様々な形で本町と継続的に関わる関係人口*の創出・拡大に取り組み、新しい人の流れをつくる必要があります。

1. 情報発信の強化による移住・定住の推進

（1）移住希望者への情報提供

- 移住定住に関する情報提供や相談体制を強化し、町の魅力を広く発信します。
- 東京圏や大都市圏での移住セミナーや相談会に参加し移住希望者の掘り起こしを進めます。
- 年齢や趣向など、ターゲットを絞った移住希望者への呼びかけを強化します。

（2）移住体験の推進

- 移住体験住宅「須賀川んち」を活用し、移住希望者に対して生活体験を推進します。
- 田舎暮らし体験ツアーやオーダーメイドツアーの開催により、魅力体験の充実を図ります。

（3）空き家情報の収集・提供

- 空き家提供者へ家財道具等を処分するための費用の補助を行い、空き家バンク*の登録促進と移住の円滑化を図ります。
- 空き家バンクを活用し、空き家等の住宅情報の提供とあっせんを民間事業者と連携して進めます。

（4）シティプロモーション*の推進

- 町を誇りに思い愛着をもってもらえるような広報活動を充実し、郷土愛の醸成を図ります。
- ペルソナ設定*による戦略的な移住推進を図り移住者の獲得を進めます。

2. 住環境の整備による移住・定住の推進

(1) 住居の確保

- 空き家バンク登録物件の掘り起こしと相談体制の強化を図ります。
- 改修に適さない公営住宅は除却を検討するとともに、跡地利用についても検討します。
- 若者が住みたくなる住宅確保のため、宅地分譲の必要性や規模などの調査を進めます。

(2) 良好な居住環境の整備

- 町営住宅の改築・リフォーム工事を行い、快適な住宅を提供します。

(3) 公園の充実

- 子育て世代の利用ニーズが高い、やまびこ広場やどんぐりの森公園は、利用者の意向を踏まえた施設の運用を進めます。

3. 経済的支援による移住・定住の促進

(1) 住居確保補助事業の拡充

- 町内に一戸建て住宅を新築・購入し生活する若者、移住する者が空き家を購入または賃貸し改修を行う事業に対し補助による支援を継続します。
- 結婚を機に町内に居住する者への家賃補助や、町外から移住する者への家賃補助等の制度内容を検証し、町内居住への支援を強化します。

(2) 空き家活用改修等補助事業の実施

- 空き家を改修し移住・定住する者に対して、住宅改修に係る補助事業を実施し、定住の促進を図ります。

(3) 就学に伴う定住支援

- 町内に居住する学生を対象とした奨学金について、卒業後町内にUターンし定住する場合には償還の一部を免除し、定住の促進を図ります。
- 高校へ通学する学生の定期券購入助成により、保護者の経済的負担を軽減します。

4. 新しい働き方支援による移住・定住の促進

(1) テレワーク支援

- 「新しい生活様式*」によるテレワーク*オフィス開設を支援します。
- 長野県との協働によるリゾートテレワークを推進し、取り組み主体の活動支援を行います。

5. 関係人口の創出・拡大

(1) 関係人口*の獲得

- 本町の魅力を知ってもらうため、ふるさと納税返礼品の拡充に努めます。

第3節 出会いから子育てまでのサポートで、希望がかなう郷土^{まち}をつくる

子育てや教育にかかる経済的な負担は大きく、これまで出産・子育て・教育に対する支援を実施する中で、本町の出生率は上昇の兆しがありますが、人口減少に伴う出生数の減少は引き続き重要な課題となっています。

また、結婚については個人の選択という側面もありますが、出会いの場が社会として作り出せていないという現状もあり、年々未婚率の上昇と晩婚化が進んでいます。

これらの問題について、結婚を望む男女に対して出会いの機会を提供するとともに、子どもを望む世帯及び子育て世帯が安心して妊娠・出産・子育てができ、「もう一人子どもがほしいな」と思える切れ目のない支援を講じる必要があります。

1. 出会いのサポート

(1) 男女への婚活支援

- 婚活に向けて、服装や会話等のセミナーを開催し、参加者の意識と資質の向上を図ります。
- 共通体験型の出会いイベントを拡充し、カップリングを図ります。
- 広域の合同イベント等の情報提供を行い、出会いの機会の増加を図ります。
- 相談体制の強化に向け、地域おこし協力隊の採用を検討します。

2. 妊娠・出産のサポート

(1) 妊娠・出産の支援

- 不妊及び不育症に悩む夫婦への相談体制の充実と治療費助成を実施し、妊娠を希望する人を支援します。
- 子育て世代包括支援センターを中心に、妊娠期から子育て期にわたる継続的・包括的な切れ目のない支援に努めます。
- 妊産婦健診や妊婦歯科健診を実施し、健やかな妊娠出産を支援します。
- 出産・育児祝い金等の創設を検討し、出産時及び子育て期の経済的不安の軽減を図ります。

3. 子育てのサポート

(1) 子育て支援サービスの充実

- 児童相談に関する総合的な相談体制の充実を図るとともに、子育てアプリやホームページ、広報等による子育て情報の提供を推進します。
- 子育て支援センターの機能充実を図り、子育て家庭間の交流や情報交換の場を提供し、子育て家庭の孤立感や育児不安の解消に努めます。

(2) 母子保健の充実

- 子育て世代包括支援センターを中心に継続的・包括的な相談支援により、産後うつ等の予防や育児不安等の解消を図り、安心して子育てができるよう支援します。
- 乳幼児健診や各種教室等により、乳幼児の健やかな成長・発達を支援します。

(3) 保育の充実

- 延長保育や休日保育など特別保育の拡充を図るとともに、子育て家庭のニーズに対応するサービスの研究に努めます。
- 多人数の中での人間関係構築能力を養うため、保育園間の交流を活発に行います。

(4) 子育て世帯の経済的支援の拡充

- 延長保育や休日保育などの特別保育料の軽減を継続します。
- 幼児教育・保育無償化の対象者は副食費についても公費で負担し、完全無償化を継続します。
- 0歳から18歳までの子ども医療費の負担軽減を継続します。

4. 児童育成・教育のサポート

(1) 児童育成の充実

- 放課後児童クラブの時間延長措置を継続します。
- 放課後児童クラブの利用日の拡大を図ります。

(2) 教育の整備

- 小学校の適正規模・適正配置の方針に基づき、現状の3小学校を1校に統合することを検討します。
- 高度情報通信ネットワーク社会に対応する、ICT*教育のための整備を推進します。
- ユネスコスクール*として、持続可能な地域づくりの担い手となる児童生徒を育む教育であるESD*の推進を図ります。
- 信州型コミュニティスクール*の仕組みの活用など、学校・家庭・地域が一体となった教育活動を推進します。
- 食の安全に配慮した学校給食設備等の整備に努めます。

第4節 魅力的なまちづくりで、活力あふれる郷土をつくる

人口減少の進行とともに、地域活動の担い手不足や空き家の増加など、新たな社会問題が顕在化しています。

住み続けたいと思えるような地域をつくるためには、都市機能・日常生活サービス・公共交通などを維持・確保する必要があります。

また、急速な高齢化に対応し、人々が地域において安心して暮らすことのできるよう、医療・福祉サービスの機能を確保し生涯現役の社会づくりを推進するとともに、安全・安心に生活できるよう防災や交通安全の確保を図る必要があります。

1. 安全・安心な生活圏の形成

(1) 防災対策

- 地区防災計画や災害時住民支え合いマップなどの策定支援を実施し、地域防災力の強化を図ります。
- 防災情報伝達手段の多様化・多重化を進め、住民や来訪者にやさしい情報伝達を目指します。
- 時代に即した消防団のあり方の検討や改革を推進し、更なる消防団の強化を図ります。
- 防災機能を備えた、みろく児童公園の拡張整備を進めます。

(2) 道路環境の整備

- 道路改良や修繕を計画的に推進し、交通の利便性及び安全・安心な交通を確保します。
- ガードレールやカーブミラーなど交通安全施設の適正な管理と老朽施設の更新を進めます。
- 誰もが快適な歩行者空間を確保するために、ユニバーサルデザイン*に基づく環境整備を推進します。
- 冬期間の安全・交通を確保するため、道路除雪路線等の除雪体制維持に努めます。

(3) 浄水場の更新

- 安全・安心な飲料水の供給を図るため、東部浄水場の更新を実施します。

(4) 地域公共交通の充実

- 関係機関と連携し、鉄道や路線バスの利用促進と維持に努めます。
- 地域コミュニティバス*「楽ちんバス」の適正な運行管理と安定運行に努めます。
- 地域公共交通網形成計画の策定を進め、利便性の高い地域公共交通網の検討を進めます。

2. 魅力的な地域圏の形成

(1) 定住自立圏構想の推進

- 近隣市町村と地域経済・生活圏形成のため連携し、北信地域定住自立圏構想*を推進します。

(2) 都市間連携の推進

- 北信広域連合等関係機関との連携による共同事業を実施し、広域的な課題の解決と快適な生活基盤の維持に努めます。

3. 生涯学習・生涯スポーツの推進

(1) 生涯学習の充実

- 町民ニーズに応じた講座や教室等の多様な学習機会を創出し、幅広く周知します。
- 老朽化の進む北部公民館は、新たな生涯学習施設の建設を進めます。

(2) 生涯スポーツの推進

- 交流を深める機会を創出するため、スポーツ教室の充実を図ります。
- 町民スポーツ・レクリエーションを企画・実施します。

4. 健康寿命の延伸

(1) 健康づくり

- 各種健（検）診の受診促進及び保健指導の充実により、生活習慣病の予防・重症化予防に努めます。
- 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施により、重症化予防及び認知症・フレイル*等の予防を図り、高齢者の健康増進と介護予防に努め健康寿命*の延伸を図ります。
- 減塩の食環境整備やヘルシーな食事、伝統料理の伝承等、関係団体と連携して食育*を推進します。

(2) 地域医療の充実

- 病院群輪番制*病院運営や医師確保の補助支援を実施し、地域医療体制の確保に努めます。
- 医療関係団体等と連携し、救急医療体制の充実を図ります。

(3) 介護予防の充実

- 要介護状態にならないように、また重度化しないよう介護予防事業の充実を図ります。